

CAP・にいがた代表 石附幸子さんに聞く

## 寸劇を通じて子どもたちとのやりあわせの「人権教育」

— CAPワークショップを知っていますか —

はじめに

今、子どもたちはさまざまな暴力にさらされてしまっています。クラスの中での嫌がらせやいじめ、上級生などからの脅し、金銭強要、そして学校でのクラブ活動時の上級生・教師からの暴力、さらにつけ加えるならば親のわが子への暴力や隠微な性的虐待等々があげられます。新聞にのるのはそのほんの一端です。

社会全体が「さわらぬ神に祟りなし」という閉塞的な状況にある今日、子どもたちはただただ親や教師から「危ないところに近づかない」とだけを教えられている現実があります。それはまたクラスの仲間が自殺に追い込まれる状況にあっても「見て見ぬふりをする

」ことになります。

「CAP」を存じですか。CAP（キャップ）とは Child Abuse / Assault（暴力）、Prevention（防止）の頭文字を繋いたのです。「子どもが暴力から自分を守るために教育プログラム」で、その講習一ワークショップを子どもやおひなに提供する活動をする」と意味しています。二十年前にアメリカで考案されたものです。この活動をする「CAP・にいがた」は発足してから五年たちます。

様々な分野で活動する市民を中心におぼれまな暴力に対してどう向き合つかを子どもと共に学んできた市民団体です。学習を通じて獲得した力で講習会「ワークショップ」を開き、それを通じて暴力から子どもを

守っていこうとしています。これまで県内各地の学校などひらかれた「ワークショップ」には二万五千人の子どもや親・教師が参加しています。その一端を紹介します。

### 「ワークショップ」で子どもがかかる 一人権は逃げ出しても叶わない

石塚さんは「CAP・にいがた」のスタッフと子どもたちで作り上げる寸劇の場面を次のように語ってくれました。

「学校や保育園、幼稚園、高校生から幼稚園までその発達段階にふさわしい内容のワークショップを提供しています。勿論、保護者や教職員だけのワークショップもあります。子どもワークショップはだいたい次のような場面を設定して寸劇ははじまってゆきます。

いじめー例 上級生に荷物をもとと強要される。お金を持たれる。

けられ車にのせられる。

性暴力ー例 親類のお兄さんにキスされる。

スタッフが失敗例をやってみせた後、子どもたちと

話し合いをしながらすすめていきます。子どもたちと「荷物もてーといわれ、どんな気持ちだったかな」、などと一例」とに子どもたちとのやり取りがあります。それぞれの例が『安心』して『自信』をもつて『自由』に生きられる状態だったかどうかを考えてもらいます。

(黒板に貼って示した『安心』『自信』『自由』の言葉はこの暴力的状況下で子どもたちが人間らしく生きるためにとても大切なものは「権利」を子どもたちの気持ちにあわせた分かりやすい言葉にしたもののです)

気持ちを聞くだけではありません。「三つの権利」が危なくなったりときにはどう対応するかも練習します。  
1 「イヤ」という 2 「逃げる」 3 「誰かに話す」  
という三段階の対応です。

「イヤー」と一人でいえなくとも、とりあえず逃げて先生に相談してもいいよ、先生に話すことは決して告げ口ではないのですよと念も押します。  
誘拐されそうになったときの対応も示します。

\*体を捕まえられそうになった時にはむこうずねをけつたり、足の甲を踏んだりして逃げる。  
\*口をぶさがれたら、相手の小指を一本引っ剥がして

『オーラ』という腹から出す叫び声でまわりの人

達に異常事態を知つてもらつて、助けてもらつう。  
などを具体的に示し練習もしてもらいます」。

ゆきたいと思っています」。

話を真剣に温かく受け止められるか

一問わてるのは大人の人の人権意識ー

## CAPの人権教育を学校教育に位置づけ欲しい

「日本にCAPを紹介した森田ゆりさん（エンパワメントセンター代表）は子どもをただ守るべき弱い存在とみないで、その子の中にある力に働きかけそれを引き出すことがCAPの活動の役割だといつてます。

私たち新潟のCAPスペシャリスト四四人はこの森田さんによるCAPスペシャリスト養成講座の講習をうけ、質の高いワークショップをみなさん提供出来るように学習や研修をかさねています。依頼を受けたワークショップについての事前の練習、綿密な打ち合わせも重ねています。

新潟県の教育委員会のパンフレット『じじめの起きない学校づくりのためにーいじめ防止学習プログラムー』の中にも紹介されました。それ以後、県内各地の学校からの依頼も増えました。この活動が学校教育の一環に位置づけられるように一層の理解をひろげてワークショップを終えた子どもたちが、その心の中に

何度も強調しました。単なる暴力防止対処方法を伝えているのではないという強い思いが伝わってきました。

石附さんは「ワークショップをおえた子どもたちは、いざというとき自分にも出来ることがあることを学び、安心して自信に満ちた顔をしています。

誰にも言えなかつた性的いやがらせを打ち明けてきた子や、友達の権利を侵していたことに気づいて、はじめを止めた子もいます。

子どもが大人を信頼して、自分の心を語るようになると、大人が暴力に毅然と立ち向かうという問題意識をしっかりともち、それを子どもに伝えることが必要です。そして、子どもが自分で問題を解決していく力があると信じること、どんなに大変な状況でも回復していく力があるということ（エンパワメントの思想）を信じて、子どもに語りかけることが大切です。ワークショップを終えた子どもたちが、その心の中に

## 寸劇を通じ子どもたちとつくりあげる「人権教育」



しまい込んでいた悩みをゆっくり語りはじめます。その時に子どもの話を真剣に温かく、聞いてあげる大人の心の準備をする」とが要求されています」と話をむすばれました。

「CAP・にいがた」の『人権教育』のとりくみは実践的で、息が長いものだと思いました。県下の学校教育の中で生かされることを願っているからです。  
おはなしを聞かせていただき、この取り組みは『子どもの権利条約』の本質にかかる第六条の子ども「生存と発達に関する権利」、第十二条の子ども「意見表明権」「1自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自己に自己の意見を表明する権利を有する」にも深くかかわり、この条項への実践的な接近という側面ももつてているのだと思いました。

「CAP・にいがた」の連絡先は次のとおりです。

### CAP・にいがた

#### ■CAP・にいがたプロフィール

1996年9月発足。森田ゆりさんによる養成講座を終了したCAPスペシャリスト46人のメンバーで活動しています。

#### ■活動

保育園・幼稚園・学校・公民館などに出かけワークショップの提供を行っています。

##### ●子どもワークショップ

就学前向け・小学生向け・中学生向け

##### ●おとなワークショップ

保護者向け・教職員向け・そしてどなたでも

★ワークショップの費用に関してはお問い合わせ下さい。

●問い合わせ先 \*\*\*\*\*

#### CAP・にいがた事務局

午後1時～5時（火・水・木）FAXは24時間対応

TEL・FAX/025-265-1617

〒951-8127 新潟市関屋下川原 2-18

#### ◆参考文献◆

##### ●子どもの虐待

森田ゆり著：岩波ブックレット

##### ●エンパワメントと人権

森田ゆり著：解放出版社

##### ●子どもと暴力

森田ゆり著：岩波書店

##### ●絵本「あなたが守る

あなたの心・あなたのからだ」

森田ゆり著：絵話館出版

